

告 示 第 1 5 7 号

令和 7 年 2 月 1 7 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 7 年度公文書等使送業務委託契約に係る制限付き一般競争入札について（公告）

令和 7 年度公文書等使送業務委託契約に係る制限付き一般競争入札に参加する者に必要な資格を、地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 5 第 1 項及び第 1 6 7 条の 5 の 2 の規定に基づき次のとおり定めたので、同令第 1 6 7 条の 5 第 2 項及び第 1 6 7 条の 6 第 1 項並びに鹿児島市契約規則（昭和 6 0 年規則第 2 5 号）第 3 条の規定により公告します。

記

1 入札に付する事項

令和 7 年度公文書等使送業務（鹿児島市総務課文書係と鹿児島市の支所等との間の公文書等の集配業務及び郵便物差出業務）の委託契約

2 入札参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) この公告の日（以下「公告日」という。）以後において、本市から契約に係る指名停止を受けている期間がない者であること。
- (3) 公告日以後に会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）の規定による更生手続開始の申立てが行われた者又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）の規定による再生手続開始の申立てが行われた者でないこと。
- (4) 公告日において、納期の到来している市税を完納していること。
- (5) 本市に事務所又は営業所を有する法人であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団又は同条第 6 号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (7) 公告日以後において、鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成 2 6 年 3 月 2 7 日制定）に基づく入札参加除外措置を受けている期間がない者であること。
- (8) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

- (9) 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第83号）第3条若しくは同法第35条に規定する許可又は貨物利用運送事業法（平成元年法律第82号）第3条に規定する登録若しくは同法第20条に規定する許可を受けていること。
- (10) 民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第29条に規定する特定信書便事業の許可（鹿児島県において、信書便物の引受け方法として、巡回集配サービスを提供できるものに限る。）を受けており、公告日現在において特定信書便事業の許可を受けてから1事業年度以上の営業実績があること。
- (11) この業務に常時5台以上の専用の車両（貨物の用に供する四輪以上の自動車で、施錠ができるなど公文書等及び郵便物を安全に保管及び運搬できるものをいう。以下同じ。）を確保することができること。
- (12) この業務に常時5人以上の運転者を専任で従事させることができること。
- (13) この業務に係る運転者又は車両に事故等が発生した場合に、原則として1時間以内に代替の運転者又は車両を派遣するなどの十分な支援体制を整えることができること。

3 受付要領

この入札に参加を希望する者は、4に掲げる書類（以下「申請書」という。）を所定の期日までに持参のうえ市長に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

(1) 申請書の受付期間

令和7年2月17日（月）から同年3月3日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）

(2) 申請書の受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの時間を除く。）

(3) 申請書交付場所、提出場所及び問い合わせ先

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市総務局総務部総務課（本館2階）

電話 099-216-1127

ファックス 099-224-8900

電子メールアドレス sou-bunsho@city.kagoshima.lg.jp

4 提出書類

- (1) 令和7年度公文書等使送業務委託契約に係る制限付き一般競争入札参加資格審査申請書（様式あり）
- (2) 会社概要（様式あり）
- (3) 法人の登記簿謄本
- (4) 本市が発行する市税に滞納がないことの証明書（公告日以降に発行されたもの。写しで

も可)

- (5) 印鑑証明書（3か月以内に発行されたもの）
- (6) 直近1事業年度分の財務諸表
- (7) 民間事業者による信書の送達に関する法律第2条第7項第1号に該当する特定信書便役務を提供する特定信書便事業の許可並びに信書便約款及び信書便管理規程の認可を受けていることを証する書類（特定信書便許可状、認可通知等）の写し
- (8) 信書便約款
- (9) 貨物自動車運送事業法第3条若しくは同法第35条に規定する許可又は貨物利用運送事業法第3条に規定する登録若しくは同法第20条に規定する許可を受けていることを証する書類の写し
- (10) 確認書（様式あり）

5 注意事項

- (1) 提出書類は、令和7年2月1日現在で作成すること。
- (2) 申請書の印は、実印を押印すること。
- (3) 公告日現在において、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿又は鹿児島市物品購入等入札参加有資格業者名簿に登録されている者は、4(3)、(5)及び(6)の書類の提出を省略することができる。
- (4) 証明書類は、印鑑証明書を除き、複写機による写しでも差し支えない。

6 入札参加資格の審査及び通知等

入札参加資格は、提出された書面により審査し、その結果は令和7年3月10日（月）までに通知する。

7 入札説明会

実施しない。

8 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時
令和7年3月25日（火）午前10時30分から
- (2) 場所
鹿児島市山下町11番1号
鹿児島市役所本館2階201会議室

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、鹿児島市契約規則第5条第3号の規定により免除とする。
- (2) 契約保証金は、鹿児島市契約規則第26条第9号の規定により免除とする。

1 0 最低制限価格

最低制限価格は設定する。

1 1 郵送及びファックスによる入札

郵送及びファックスによる入札は、認めない。

1 2 開札

即時開札

1 3 入札の無効等

- (1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格のない者及び入札参加資格審査申請書に虚偽の記載をした者のした入札

イ 委任状を持参しない代理人のした入札

ウ 記名のない入札書又は記載事項を判読しがたい入札書による入札

エ 2以上の入札書（他の入札参加者の代理人として提出する入札書を含む。）による入札

オ 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

カ 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記入した入札書による入札

キ 再度入札における前回の入札の最低金額以上の金額による入札

ク 明らかに連合によると認められる入札

ケ その他入札に関する条件に違反した入札

- (2) 代理人による入札をしようとするときは、入札前に委任状を提出すること。

- (3) 同価入札をした者は、くじによる落札決定においてくじを辞退することはできない。

- (4) 提出した入札書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

- (5) この入札は、令和7年3月31日までに鹿児島市議会において令和7年度予算が可決されなかった場合は、無効とする。

1 4 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格で入札した者を落札者とする。